

「新潟県ナースセンター事業報告 令和6年度」6ページ、ナースバンク事業・再就業移動相談事業において、事業目的に誤りがありましたので、訂正しお詫びいたします。

<再就業移動相談事業>

(誤) 事業目的：ナースセンターから遠い地域に在住する就業希望者のために、県内のハローワークに出向き相談を行うことにより再就職を促進することを目的とする

(正) 事業目的：ナースセンターから遠い地域や平日に来所できない就業希望者の就業を促進するため、地域に出向き相談会を実施し、ナースバンクへの登録及び就業を促進することを目的とする